



連合長崎 *Nagasaki Chikyo*
長崎地協ニュース

新年号・No.80
 長崎市桜町9-6
 長崎県勤労福祉会館内
 TEL (095)827-3500
 FAX (095)826-8950
 2019年1月1日
 発行 責任者 宮本晃好



2019年元旦

迎春

連合運動の原点を思い起こし、更なる発展をめざそう！



連合長崎地域協議会
 議長 酒井 隆

新年明けましておめでとうございます。

連合長崎地協構成組織の組合員の皆様に於かれましては、ご家族お揃いで幸多き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は連合長崎地協の諸活動に対しまして、多大なる

ご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度も様々な出来事がありました。その中でも注目されたことが、働き方改革関連法の成立であります。

時間外労働の上限規制や、有給休暇の取得義務など、今年4月より順次施行されますが、これらは飽くまでも労働者保護であり、労働者の立場に立った法律であるということを前提に、今後進めていかなければなりません。

労働者保護であるべきものが、逆に仕事に追われ苦しむ

ことにならないよう、組合としてのチェックとフォローが極めて重要と考えます。

さて、今年の春には、統一地方選挙、夏には参議院議員選挙が施行されます。

いずれも厳しい戦いが予想されますが、万全の準備活動を展開し、推薦および支持候補者全員の完全勝利に向け、連合長崎地協の底力を発揮しなければなりません。

我々の声を各級議会に反映させるためにも絶対に負けられない戦いでありますので、引き続き、皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

最後に、私たちの願いは、すべての働く者の雇用と生活の安定、更には平和で安心・安全な社会の実現です。

今年も、2019春季生活闘争の勝利、政策制度要求の実現、政治活動の取り組みなど、連合長崎地協の総力を結集し、意義ある活動を行っていきたくと思います。

この一年が、皆様にとって健やかで輝かしい一年となりますことを祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

推薦議員全員の勝利へ



連合長崎地協に集う組合員の皆さま、新年あけましておめでとうございます。昨年は、新市庁舎建設に伴う旧公会堂の解体が始まり、長崎駅舎を含む駅周辺の再開発事業が姿を見せ始めました。また、長崎市の将来を見据えた交流拠点施設の建設・運営の予算や契約議案が可決され、一歩大きく前進することになりました。一方、2つ目の世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が登録。また、日本新三大夜景としても3年前に続き認定されました。私たち市民クラブの議員は「連合地協の皆様の声を市政に届ける」ことを第一に活動してまいりました。昨年以上に激動が予想される長崎市において、これらの大型事業はもちろん、労働者の代表として福祉や健康、子育てを含めた「住みよいまちづくり」を目指してまいります。

いよいよ、今年4月は統一地方選挙、7月には参議院議員選挙が開催されます。皆さまの声を議会へ反映するため、推薦議員の全員が勝利できますよう、ご支援・ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

長崎市議会・市民クラブ
団長 野口 達也

『2019年度政策制度』要求書を提出

12月21日(金)、連合長崎地協は長崎市議会市民クラブと共に、長崎市役所において16分野33項目にわたる「2019年度政策制度」に関する要求書を田上富久長崎市長に手渡しました。冒頭、酒井議長から、この要求書は、我々働くものをはじめとして、長崎市民の声である。市民の生活向上は労働組合、市民はもちろん、長崎市としても同じ思いだと思うが、働く者をはじめとした市民の安全・安心、生活の向上・安定が優先である。そのような思いを込めた要求書であるので、そのことをご理解のうえ対応をお願いしたいと述べました。

田上市長からは「経済の状況、社会の在り様が大きく変化している中で、長崎が持っている資源を活かしつつ、暮しやすい街をつくっていくという方向性について共有していると思っている。長崎はまちづくりの上で大事な時期を迎えている。人口減少、少子高齢化、医療費の増大などそれぞれの課題への対策を



行い、安全安心の暮らしの仕組みをつくっていく意味で、福祉・教育の制度や地域コミュニティーのあり方について、市民のための政策を展開していきたい。」と述べられました。続いて宮本事務局長より、要請書の概要・趣旨について説明しました。若者が働く場の創出、観光客の受け入れ対策、投票率向上に向けた取り組みなど、個別の要求について提言し、意見交換を行いました。要求書に対する長崎市からの回答は2月下旬の予定です。